

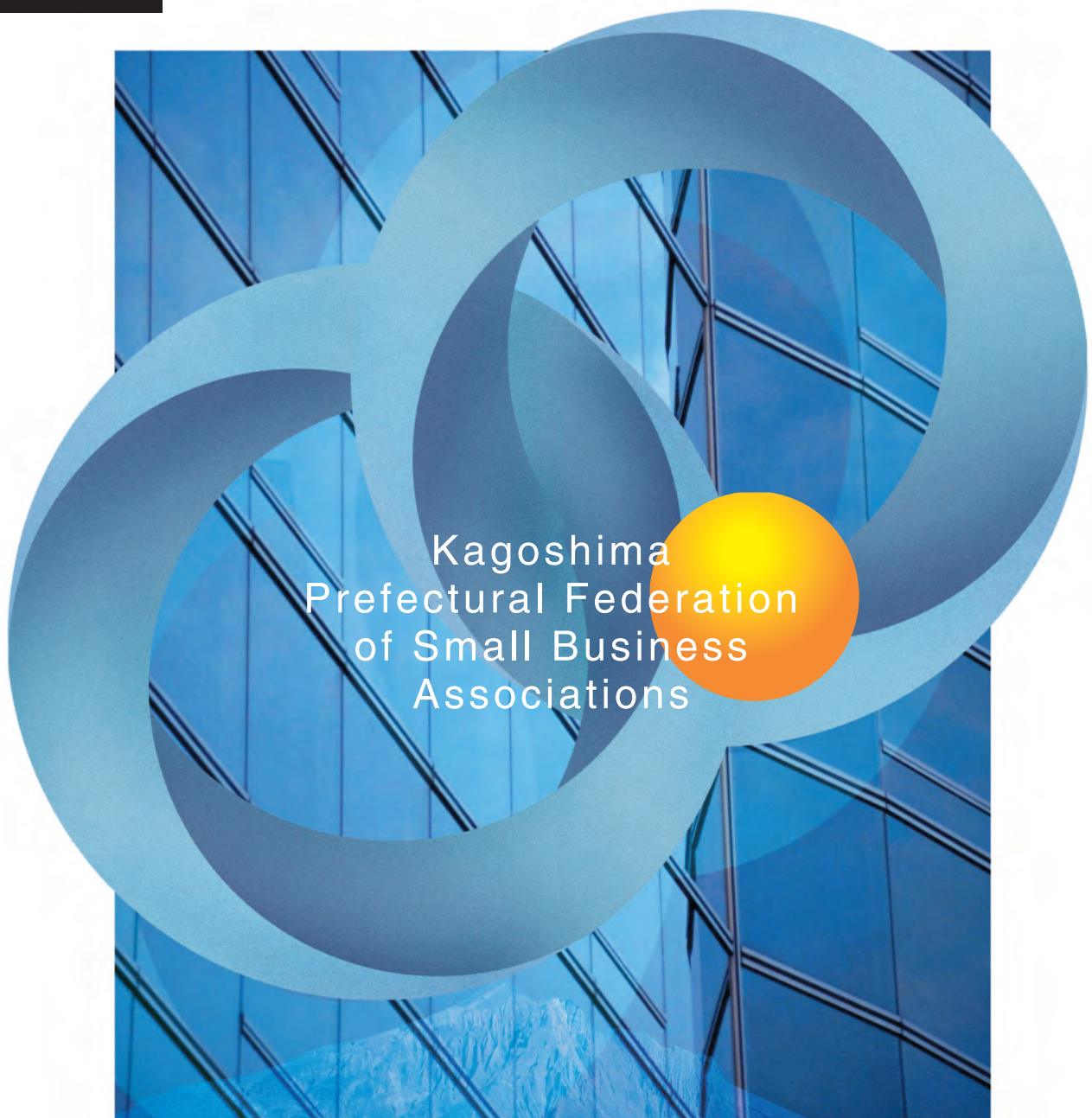
中央会月刊誌
中小企業
がごしま

2011
第669号

3

特集
テーマ

●平成23年度中小企業関係予算案の概要



鹿児島県中小企業団体中央会

団体所得補償保険の ご案内

所得補償保険

万一、病気やケガで働けなくなった場合の
就業不能中の所得をカバーし、あなたの生活をお守りします。
ご家族の生活のためにもご加入をおすすめします。

病気やケガで入院・
医師の指示による
自宅療養中の所得を補償

最長1年間の長期補償！
通算で1,000日保険金を
受け取るまでご契約の
継続が可能！

団体割引
10%



所得補償保険は、所得補償保険普通保険約款に各種特約をセットした保険で、被保険者（保険の対象となる方）が保険期間中に、病気またはケガによって就業不能となった場合の所得の減少に備える保険です。

目次

特集 平成23年度中小企業関係予算の概要 2

中央会の動き 8

- 事務局代表者講習会
- 中小企業のためのスマートフォン最新活用
- 官公需問題懇談会
- 異業種間連携研究会
- 事業承継研究会
- 組合決算講習会

インフォメーション 11

- 登記印紙の取り扱い並びに手数料の一部改定について
- 商業・法人登記管轄区域変更のお知らせ
- 協会けんぽの保険料率が変わります

企業トップインタビュー 14

- (株)山崎商会 代表取締役社長 山崎 洋氏

業界情報 16

- 平成23年1月 情報連絡員報告

倒産概況 18

- 平成23年2月 鹿児島県内企業倒産概況

中央会関連主要行事予定 20

抗菌印刷の特許実施権取得！九州2社目

抗菌印刷をご存知ですか？

ユニカラーが提案する清潔・安心・安全

抗菌とは、製品の表面における細菌の増殖を抑制すること。菌を死滅させたり除去する殺菌・除菌とは区別されます。私どもユニカラーでは抗菌剤入りのインキやニス素材に印刷機を使い抗菌剤を万遍なく塗布するため、表面に抗菌剤の層が形成され、抗菌効果が非常に高く衛生的な印刷物ができます。

どのような製品へ抗菌印刷するのか？

不特定多数の人の手が触れる製品が最も望まれます。

ユニカラーでは特殊素材への印刷はもちろんのこと

- クリアファイル
- メニュー
- 化粧箱
- レンチキュラー
- パッケージ
- ラベル
- 雑誌ブックカバー
- パンフレット
- 包装紙
- ランチョンマット
- 診察カード
- 薬袋

等への抗菌印刷が可能です。



有機無機混合抗菌剤使用・印刷
印刷面
JP0122138A0001T
特許第3401571号、第3030310号

この商品は印刷面の表面を抗菌処理加工をしています。
(特許第3030310号、第3401571号)
SIAAマークは、ISO22196法により評価された結果に基づき、抗菌製品技術協議会ガイドラインで品質管理・情報公開された製品に表示されています。

■抗菌印刷特許の範囲

【特許第3030310】【特許第3401571】
印刷物の抗菌処理の特許です。印抗菌印刷処理した場合は、全てが本特許の範囲になり、抗菌印刷をしたアイテムに特許番号を表示できます。

不思議いっぱい!! 最新の印刷技術

疑似エンボス印刷 アルミ蒸着紙印刷 PPシート印刷
抗菌印刷 Gフルート印刷(厚さ1mmの最薄ダンボール)
レンチキュラー印刷【レンチキュラー実用新案登録 第3143782号】
MUD(メディアユニバーサルデザイン)に取り組んでおります。



印刷全般から軟包装資材まで
Co-operation association

印刷のユニカラー

本社 / 鹿児島市小山田町7276-3 TEL(099)238-5525 FAX(099)238-5534
串木野営業所・坂元営業所



平成23年度中小企業関係予算案の概要

中小企業対策1,969億円

政府は平成23年度予算案を12月24日に閣議決定しました。これを受けて中小企業に関連の深い予算について、中小企業庁がとりまとめた資料に基づき掲載いたします。

I 中小企業対策費の予算案のポイント

1. 中小企業対策費の予算案

中小企業を取り巻く課題

- リーマンショック後、中小企業の業況には持ち直しの動きが見られるが、円高等の影響もあり、依然として厳しい。
- 新興国の台頭と市場化により中小企業にとってもグローバル化は不可避に。
- 起業・転業による活性化や最低賃金引上げの要請も踏まえた中小企業の生産性向上が不可欠。



「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」（9月10日閣議決定）で決定された3ステップでの対応により、中小企業対策に必要な予算を措置。

- ステップ1：経済危機対応・地域活性化予備費の活用（9月24日閣議決定）
- ステップ2：補正予算での対応（11月26日成立）
- ステップ3：平成23年度予算の編成



中小企業関係予算の重点項目の柱は次の6つ。

- ① 生産性の向上
ものづくり中小企業での開発から試作段階までを支援、中小企業の経営の強化など
- ② 中小企業の海外展開支援
JETRO・中小機構の連携支援など
- ③ 経営の安定化
資金繰り支援の万全の実施、下請取引の適正化の推進
- ④ 起業・転業、グループ化（事業引継ぎ、連携、再生）の支援
農商工連携、新連携等による新商品・サービスの開発・販路開拓支援
- ⑤ 商店街の活性化
地域コミュニティを担う商店街の活性化
- ⑥ 低炭素型社会への対応
低炭素型社会の実現に向けて、中小企業の省エネ対策等を支援

平成23年度中小企業関係予算案

	23年度予算案	22年度予算案	
政府全体※	1,969億円	1,911億円	政府全体で、22年度予備費560億円、22年度一次補正予算5,829億円を、前倒し実施のものを含めて措置。

II 重点項目の概要

各政策に付された記号が示す内容は以下のとおり。

○：予算関連 ●：財政投融资関連

以下、金額は平成23年度予算案。()内は平成22年度当初予算額。

1. 生産性の向上

厚生労働省等関係省庁の施策とも連携しつつ、技術・人材・経営力の強化等の観点から中小企業の生産性向上を総合的に支援する。

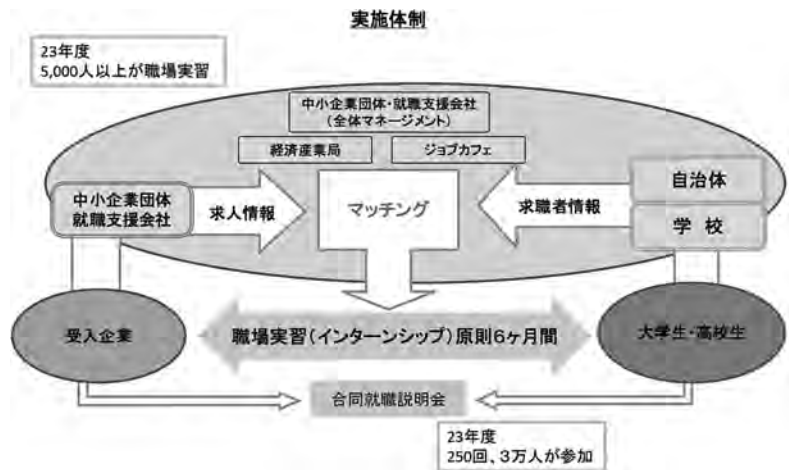
(1) 中小企業の有する技術の維持・高度化

- **戦略的技術支援事業のうち戦略的基盤技術高度化支援事業 150億円(150億円)**
 ※ 上記のほか、平成22年度予備費により100億円を確保。
 我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、「特定ものづくり基盤技術」の高度化に資する中小企業の研究開発から試作まで含む取組を支援する。
- **中小企業等知的財産活用支援事業 [特許特会] 18億円(新規)**
 中小企業に対して、アイデア段階から特許取得、事業展開に至る各段階における知財の相談について一元的な窓口を全国に設け、知的財産活用・新規事業化を支援する。
- **S B I R段階的競争選抜技術革新支援事業 (NEDO交付金) 3億円(5億円)**

(2) 中小企業で活躍する人材の確保・育成

- **中小企業人材対策事業**
 ※ 平成22年度予備費により110億円を、一次補正予算により5億円を確保。
 (既存の資金(人材対策基金35億円)と併せて実施。)

地域の中小企業団体、学校、自治体等の支援ネットワークの下、就職未内定者に中小企業におけるインターンシップの機会を提供する事業(「新卒者就職応援プロジェクト」: 22年度前半に実施した5千人に加えて、23年度にかけて1万人規模で実施中)等により、新規人材と採用意欲のある中小企業とのマッチングを行う。また、即戦力となる人材を育成する「実践型研修」を実施する。



○ 中小企業魅力発信・採用力強化事業 3億円（新規）

※ 上記のほか、平成22年度一次補正予算により10億円を確保。

大学生等に対して中小・中堅・ベンチャー企業の魅力を発信するため、地域の経済界、大学等が協働して実施する、経営者等によるリレー講座の開設等の取組に対して支援する。また合同説明会の開催等により、雇用意欲のある中小・中堅・ベンチャー企業の若手人材の確保を支援する。さらに、既存のジョブカフェにおける、雇用意欲のある企業の人材確保に向けた取組の拡充等を行う。

○ 養成研修事業（中小企業大学校）

中小機構※交付金198億円の内数（203億円の内数）

※ 独立行政法人中小企業基盤整備機構

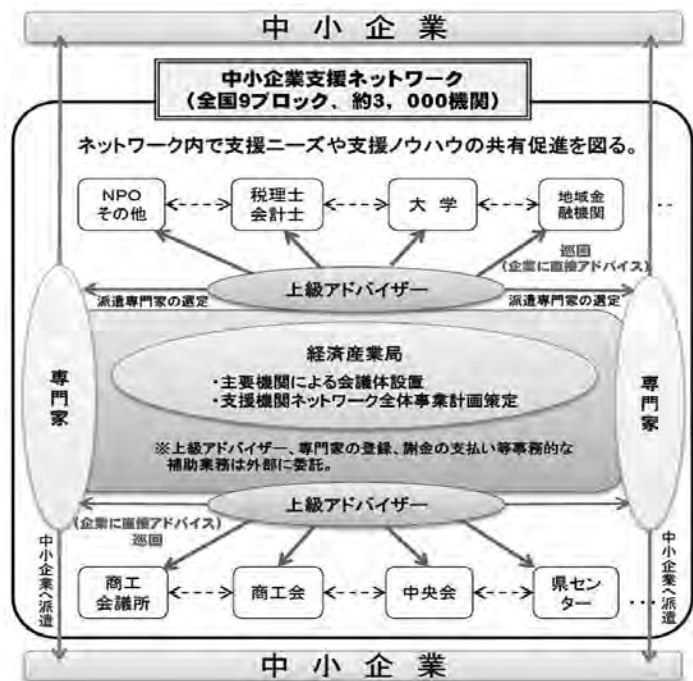
（3）中小企業の経営力の強化等

○ 中小企業支援ネットワーク強化事業 40億円（新規）

中小企業が抱える経営課題への支援体制を強化するため、経済産業局が中心となって専門家を派遣すること等により、中小企業の経営相談に対応する各地域の支援機関の連携の強化、支援能力の向上を図る。

具体的には、経済産業局が、中小企業支援の専門知識だけでなく豊富な実績を有する専門家を上級アドバイザー（仮称）として選定。上級アドバイザーが、ネットワークを構成する支援機関を巡回し、支援機関の相談対応の一環として、高度専門的な相談に直接対応。必要な場合はさらに専門家の派遣により、中小企業が抱える高度・専門的な課題の解決を図る。

また、最低賃金の引き上げに向けた要請も踏まえ、厚生労働省の実施する支援事業（相談支援、業務改善支援）（23年度50億円）と連携を図る。



○ 中小企業総合経営支援事業 中小機構交付金198億円の内数（203億円の内数）

中小機構が、中小企業が抱える経営課題等に対する相談・助言等の総合的な支援を行うとともに、ハンズオンによる販路開拓支援や全国規模で実施する商談会を開催すること等により、中小企業の経営力の向上を図る。

○ クラウド・コンピューティング等の活用による中小企業のIT化促進

15億円の内数（新規）

中小企業のクラウド・コンピューティングの利活用を促進するため、IT経営に係る人材育成やIT事業者とのマッチング機会創出のためのコミュニティ構築等を行う。

○ 地域産品販路開拓機会提供支援事業 1億円（1億円）

中小企業に対して、大手流通事業者との契約締結と百貨店等における商品の試験販売の機会を提供することにより、販路開拓ノウハウの蓄積を支援する。

2. 中小企業の海外展開支援

アジアを始めとする海外の新興国に対する、我が国中小企業の海外展開を支援するため、「中小企業海外展開支援会議」を立ち上げ、支援体制を整備。その中核となるJETRO及び中小機構等により、情報提供や人材育成支援に加えて、海外見本市への出展や商談の機会の拡大などを後押ししていく。

(1) JETRO・中小機構の連携支援

○ 中小企業海外展開等支援事業 [特別枠] 25億円(23億円)

※ 上記のほか、平成22年度予備費により4億円を、一次補正予算により13億円を確保。

「中小企業海外展開支援会議」(議長:大畠経済産業大臣)を22年10月に立ち上げ、農水省や関連機関と連携し、各地域で地方経済産業局を中心にきめ細かな支援を行う体制を整備済み。この支援体制の中核であるJETROと中小機構が連携して、中小企業の海外展開を一貫支援する。具体的には、中小機構が、海外展開を目指す中小企業の裾野拡大のため、海外展開戦略策定支援や商品の外国語対応支援など海外展開に向けた準備支援を実施するとともに、多数の外国人バイヤーが訪れる国内見本市における支援を実施するなど、経営支援の観点から国内における支援体制を整備する。

(2) 海外販路開拓支援

○ クール・ジャパン戦略推進事業 [特別枠] 12億円(新規)

※ 上記のほか、平成22年度一次補正予算により3億円を確保。

アニメ、ファッション、食、地域産品・伝統文化・匠の技術など海外で人気の高いクール・ジャパンの魅力と底力を産業化し、海外市場開拓及び海外顧客の訪日を促進するため、ターゲット国と分野を決め、「業種を超えたチームづくり→市場開拓→成果の検証・他事業への応用→実際の事業展開」という企業や若手人材の一貫した取組を支援する。

○ JAPANブランド育成支援事業(補助金) 6億円(7億円)

中小企業の新たな海外販路の開拓につなげるため、地域における複数の中小企業が協働し、自らの持つ素材や技術等の強みを踏まえた戦略の策定支援を行うとともに、それに基づいて行う商品の開発や海外市場開拓の取組に対する支援を実施する。

● 海外展開支援資金 財投2兆2,000億円の内数

中小企業の円滑な海外展開を推進するため、日本政策金融公庫の海外展開支援資金制度の金利減免措置等を実施する。

3. 経営の安定化

未だ厳しさの続く中小企業の経営安定に資するよう、公的金融による貸付の実施や、保証を通じた民間金融円滑化を図ることなどにより、資金繰り支援に万全を期す。また、下請取引の適正化を図るため、「下請かけこみ寺」等を活用しつつ、下請代金支払遅延等防止法の厳格運用を図る。

(1) 資金繰り支援の万全の実施

○ 日本政策金融公庫の経営基盤の強化(補給金) 52億円(147億円)

- 日本政策金融公庫による資金繰り支援
 (中小部門) 財投 2兆2,000億円の内数 (国民部門) 財投 2兆6,000億円の内数
- 信用保証協会の経営基盤の強化 81億円 (81億円)
- 小規模事業者経営改善資金融資
 (国民部門) 財投2,300億円 36億円 (36億円)
 小規模事業者に対する資金繰り支援に万全を期すため、小規模事業者経営改善資金融資(マル経)の拡充措置(貸付限度額の1,000万円→1,500万円への引上げ等)を平成24年3月31日まで延長する。

(2) 下請取引の適正化の推進

- 中小企業取引適正化対策事業(「下請かけこみ寺」の整備) 6億円(7億円)
 全国48箇所に設置した「下請かけこみ寺」において、中小企業からの取引に関する相談対応(無料弁護士相談を含む)や裁判外紛争解決手続(ADR)を行うとともに、下請ガイドラインの普及啓発等を実施する。

4. 起業・転業、グループ化(事業引継ぎ、連携、再生)の支援

農工商連携をはじめとする異業種の中小企業の連携による新規事業を支援するとともに、中小企業の起業・転業に必要な資金の融資・保証、中小機構のファンドの活用を促進する。
 また、他社が有する価値ある経営資源(技術、取引関係、雇用等)を有機的に結合させ、中小企業の成長を促進するため、中小企業の事業引継ぎを円滑化するとともに、中小企業の再生を支援する。

- 新事業活動促進支援補助金 31億円(43億円)
 ※ 上記のほか、平成22年度一次補正予算により20億円を確保。
 地域の基幹産業である商工業と農林漁業の連携を支援する農工商等連携促進法や、異分野の中小企業の連携を支援する新事業活動促進法に基づき、中小企業者が新商品・新サービスを開発・販売する取組を支援する。



- **事業承継円滑化支援事業 中小機構交付金 198億円の内数（203億円の内数）**
 中小・零細企業の事業承継の円滑化に取り組む商工団体等をサポートする事業承継コーディネーターを、引き続き全国各地に配置するとともに、税理士等の中小・零細企業の事業承継を支える専門家向けの研修を行う。
- **中小企業再生支援協議会事業 42億円（50億円）**
 企業再生の専門家が、再生を検討する中小企業の個別相談に応じるとともに、再生計画の策定などの支援を行う。
- **中小企業者の起業・転業支援に資する融資の拡充 財投2兆2,000億円の内数**
 中小企業の起業・転業を支援すべく、日本政策金融公庫による融資について、一定の成果を上げた起業家への金利引下げ措置の導入や、第二創業制度の拡充（転業形態の緩和）を行う。
- **挑戦者支援資本強化特例制度（資本金劣後ローン）**
360億円の内数（240億円の内数）
 創業・企業再建に取り組む中小企業に対して、日本政策金融公庫による資本金の供給等を通じて、民間金融機関からの資金調達の円滑化を図り、企業価値を高める。

5. 商店街の活性化

商店街が、「地域コミュニティの担い手」としての機能を発揮できるよう商業の活性化を図る取組を支援する。

- **中小商業活力向上事業 20億円（32億円）**
 ※ 上記のほか、平成22年度一次補正予算により20億円を確保。
 商店街等が、地域コミュニティの担い手として、少子高齢化等の社会課題に対応し、集客力向上・空き店舗減など効果のある商業活性化の取組を実施することを支援する。
- **戦略的中心市街地商業等活性化支援事業 29億円（33億円）**
 中心市街地活性化法の認定を受けた基本計画に基づく商業活性化事業や中心市街地活性化協議会の設置・運営等を支援する。

6. 低炭素型社会への対応

低炭素型社会の実現に向けて、中小企業の省エネ対策等を支援する。

- エネルギー使用合理化事業者支援事業 [エネルギー特会] 400億円（240億円）
- 省エネルギー対策導入促進事業 [エネルギー特会] 9億円（9億円）
- 「国内クレジット制度」による排出削減対策支援等 10億円（新規）
- 中小企業を始めた事業者の環境行動の「見える化」 5億円（6億円）
- **環境・エネルギー対策資金 財投2兆2,000億円の内数**

事務局代表者講習会

2月3日（木）、鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」にて「事務局代表者講習会」を開催した。

今回は「売れるもん作らんかい！～日本経済再生は、地域中小企業の底力から～」と題し、株式会社ロダン21代表取締役の品川隆幸氏が講演を行った。

品川氏はまず、自ら立ち上げた新商品開発への取組みを支援する「ロダン21（東大阪市）」を紹介。「ものづくりのまちを守るためには、単独の企業努力だけでは限界がある。今までにない新たなネットワークを模索する必要があるのではないか」と問題提起。「異業種の企業が連携し、それぞれが培ってきた技術と知識を総合的に活用して、世界の市場が必要とする技術や商品を生み出す。そこに新たなビジネス市場が生まれてくる」と強調した。今後は、「時代のニーズに細かに対応できる機動力・総合力が強みになる」と指摘。「価格競争から価値創造のものづくりを目指すことが何よりも大切である」と締めくくった。



中小企業のためのスマートフォン最新活用

2月8日（火）、鹿児島市の「レクストン鹿児島」にて、中小企業のためのスマートフォン最新活用研修会を開催した。

セミナーは「日経TRENDY」「報道ステーション」など、テレビや雑誌で活躍するケータイジャーナリストの石川温氏が講演を行った。

石川氏は、「スマートフォンブーム到来について、最新のデータでは、携帯電話売上のトップ6はすべてスマートフォンになっている。20代から30代が主要な購買層であり、男性の比率が高い。」と分析。

「スマートフォンの大きな流れとしては、iPhoneとAndroidという二つの流れがあるが、Androidの販売数が急増している。各種アプリやシステムは、iPhoneの方がこなれており、開発環境としても単一環境であるため、導入企業も多い。対してAndroidはそれぞれのメーカーが独自でOSに手を入れており、多種多様な環境が存在するため、アプリなどのシステム開発も煩雑となる。しかし、クライアントのかゆいところに手が届く端末の開発も可能である。現在はiPhone・iPadを使った企業導入事例が圧倒的に多いが、今後はAndroidが急迫・逆転することが予想される。スマートフォンの新たな使い方も、これからどんどん登場するだろう」と今後の展開を予測した。



官公需問題懇談会

2月21日（月）、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」において第2回官公需問題懇談会を開催した。当日は、情報システム開発業界、官公需適格組合、行政から14人が出席し、発注状況・受注状況等について意見交換を行った。

基調講演では、協同組合シー・ソフトウェアの田中慎吾理事長から、組合の概要、共同受注事業への取り組み等について説明があった。この中で、田中氏は官公需適格組合のメリットとして、中小企業者個々では対応が難しい受注物件も組合で行えば実現可能になることを挙げた。一方で、官公需適格組合を取得したからといって、簡単に共同受注につながるわけではない。官公庁の発注物件が減少し、随意契約が極めて少なくなっている中、受注が年々難しくなっている状況にあるが、こうした状況を嘆き、世の中のせいにしても仕方ない。発注官庁との交渉においてもドッジボールではなく、キャッチボールをする関係を築く必要がある。自分達の意識を大きく変えることが重要だと述べた。

基調講演に引き続き意見交換を行い、業界団体からは、官公需受注を巡る現状や中小企業を取り巻く厳しい環境が報告された。



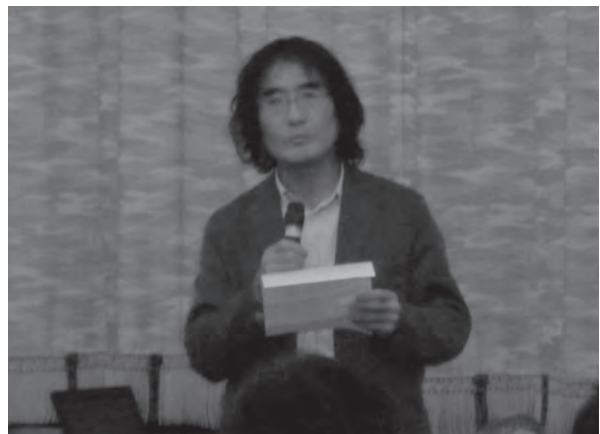
異業種間連携研究会

2月22日（火）、鹿屋市の「さつき苑」において「地域産材活用と関連業界の活性化」をテーマに異業種間連携研究会を開催した。

基調講演では、鹿児島大学農学部遠藤日雄教授から、森林・林業・木材産業の現状と動向、地域産材活用等について講話があった。

遠藤氏は、まず、最近の木材業界を取り巻く環境について「外国資本が森林を購入、伐採し森林が荒廃している、世代交代が進み森林に対する愛着が希薄化し、森林崩壊が進行している」と現状を指摘。業界が生き残るためには、根本的に川上から川下までの流通システムを変える必要があると強調した。また、川上から川下までの事業活動において連携がとれておらず、市場のメカニズムが機能していないことにも触れ、それを結びつけるコーディネーター役が業界活性化には必要であると述べた。

基調講演に引き続き行われた意見交換では、地域材に関して追い風であるこの期を捉え、組織化も含めた連携を検討する気運が高まった。



事業承継研究会

2月22日（火）、鹿児島市の「アーバンポートホテル鹿児島」にて「事業承継研究会」を開催した。

今回は建設関連業者の方を対象として「建設関連業者の事業承継に係る留意点」をテーマに、司法書士の江島義昭氏による法務編と、税理士の酒匂健寿氏による税務編に分けて研究会を実施した。

法務編では、事業承継とは何か、事業承継の重要性、事業承継の方法、事業承継に関する法律・施策等について専門家の立場から解説を行った。

税務編では、中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律を中心に、遺留分に関する民法の特例やその適応条件、相続税対策等について解説。また、平成23年度税制改正案が可決されれば、相続税は基礎控除見直しにより増税、贈与税は減税となると指摘した。

両講義で共通していたことは、「事業承継の問題は、検討及び解決に時間を要する事項が多いため、先送りせず早めに着手することが重要であること」「早く着手することで選択肢が広がること」「専門家と連携して取り組むべき問題であること」であった。

講義終了後には、参加者が個別で講師に相談するなど、有意義な研修会となった。



組合決算講習会

2月24日（木）、鹿児島市の「ホテルウェルビューかごしま」にて「組合決算講習会」を開催した。

講習会は多くの組合が決算を迎えるこの時期に毎年実施しているもので、今回は昨年引き続き税理士法人さくら会計の貫見昌良税理士を講師に開催した。貫見氏は、決算手続きの一連の流れで特に重要な事項は「(1) ルールを守ること、(2) 準備を怠らないこと、(3) スケジュール管理、(4) 記録をきちんとつけること」と説明。

また、決算事務を円滑に行うためには、申告期限まで余裕のあるスケジュール管理を行うこと。さらには、組合会計における決算関係書類作成上のチェックリストを活用するようアドバイスした。

最後に、参考書籍の紹介として「選択の科学」（シーナ・アイエンガー著）を挙げ、「ビジネス的な発想にも大変役立つので、機会があれば是非一読し、決算事務の糧にしてもらいたい」との言葉で講義を締めくくった。



登記印紙の取り扱い並びに手数料の一部改定について (法務局)

平成23年4月1日から、登記事項証明書の交付請求等に係る登記手数料は、登記印紙に替えて、収入印紙で納付していただくこととなります(注1)。

ただし、登記印紙についても、これまでどおり登記手数料の納付に使用することができます(注2)。

また、本年4月1日から、登記手数料の改定(登記事項証明書1通1,000円から700円に引下げ等)が予定されております。

したがって、現在の登記印紙の主要券種である1,000円券については、単独で使用しにくくなりますので、現在、同券種をお持ちの方は、なるべくお早めにご使用いただきますよう、よろしくお願いたします。

(注1) 「特別会計に関する法律」(平成19年法律第23号)附則第264条等

(注2) 収入印紙と登記印紙を組み合わせ使用することも可能です。

◇ 主な登記手数料一覧【平成23年4月1日～】

区 分		現 行	改 定 額	
不動産及び 商業・法人登記	登記事項証明書 (謄抄本)(※1)	窓口交付	700円	
		オンライン請求・送付	570円	
		オンライン請求・窓口交付	(新設) 550円	
	登記事項要約書の交付(※1)・登記簿等の閲覧 証明(地図・印鑑証明を除く)		500円	500円
	地図等情報 (※2)	窓口交付		
		オンライン請求・送付	500円	500円
		オンライン請求・窓口交付	(新設)	
	印鑑証明書	窓口交付	500円	500円
		オンライン請求・送付	500円	460円
		オンライン請求・窓口交付	(新設)	440円
	筆界特定	筆界特定書の写し	1,000円	600円
		図面の写し	500円	500円
手続記録の閲覧		500円	500円	
登記識別情報に 関する証明	窓口交付	300円	300円	
	オンライン請求・交付(※3)			
本支店一括登記申請(※4)		600円	300円	

商業・法人登記管轄区域変更のお知らせ

「知覧支局」及び「南さつま出張所」の商業・法人登記事務について、本局へ集中し、専門能力の高い職員によってより高度なサービスを提供することを目的として、平成23年2月1日(月)から鹿児島地方方法務局法人登記部門において取り扱うことに変更されました。

なお、商業・法人登記に係る登記事項証明書及び印鑑証明書の交付事務(動産・債権譲渡登記に係る概要記録事項証明書の交付事務を含む。)、印鑑カードの交付及び廃止事務につきましては、引き続き「知覧支局」及び「南さつま出張所」でも取り扱います。

商業・法人登記に係る登記事項要約書の発行事務、印鑑(改印)届及び印鑑廃止届は、鹿児島地方方法務局法人登記部門で取り扱いますので御留意願います。

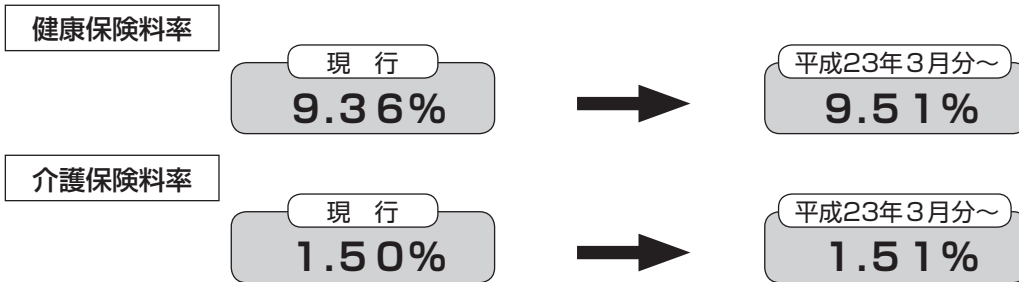
詳しいことは、下記の法務局にお問い合わせください。

■ 鹿児島地方方法務局 〒890-8518 鹿児島市鴨池新町1番2号 TEL 099 (259) 0680

協会けんぽの保険料率が変わります

協会けんぽの財政状況は、累積赤字を抱える一方、加入者の方への医療給付費や高齢者医療への拠出金の伸びが、保険料収入の元となる被保険者の方の総報酬額(賃金)の伸びを上回っているため、平成23年度も保険料率を引き上げざるを得なくなりました。

平成23年3月分(4月納付分)から協会けんぽ鹿児島支部の一般保険料率は9.51%に上がります。これからも皆様の医療を支えていくために、保険料率の引き上げに皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



- ※ 40歳から64歳まで方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
- ※ 変更後の健康保険料率と介護保険料率の適用は、3月分(4月納付分)からとなります。
また、賞与については、支給日が3月1日分からとなります。
- ※ 詳細につきましては、日本年金機構 (<http://www.nenkin.go.jp/>)
全国健康保険協会 鹿児島支部 (<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>) をご覧ください。


損保ジャパン

もう一本のシートベルト、自動車保険はONE-Step

保険をもっと便利にもっと身近に、もしもの時にお客さまを守る「個人用自動車総合保険ONE-Step」。契約更新のお手続きをサポートする「安心更新サポート」も好評です。

ONE-Stepは、お客さまとご家族のカーライフを応援する安心でやさしい自動車保険です。

株式会社 損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03(3349)3111
ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp>

大漆 蒼々



ふくよかな甘味と果実のような香り

大海蒼々

大漆 さつまの海



垂水地区に湧き出る温泉水を使用したやわらかな味わい

さつまの海

大漆 特選黒麹



世に問う「芋焼酎の真価とは？」

特選黒麹

大漆 黒麹



芋焼酎がまだ地元の人だけに飲まれていた頃の製法を再現

大海黒麹

大漆 一番雫



サツマイモの吟醸香フルーティーな華やかさ

一番雫

大漆 さつま大海



鹿児島島の農業地帯大隅半島の地焼酎

さつま大海

大漆酒造協業組合

〒893-0016 鹿児島県鹿屋市白崎町21番1号
TEL 0994-44-2190(代) FAX 0994-40-0950

●未成年者の飲酒は法律で禁じられています。 ●健康のため、飲み過ぎに注意しましょう。 ●妊娠中・授乳期の飲酒はお控え下さい。 ●飲酒運転は絶対やめましょう。

knt!
近畿日本ツーリスト

カタチにします。ときめき・キラメキ・おもてなし

近畿日本ツーリスト

鹿児島支店 支店長 南 泰行

〒892-0842

鹿児島市東千石町1-1第8川北ビル2F

TEL : 099 (223) 3205

FAX : 099 (239) 8159



しま 郷土の暮らしを見つめる

奄美信用組合

理事長 安 忠雄 役職員一同

〒894-0025

奄美市名瀬幸町6番5号

TEL 0997-52-7111

FAX 0997-53-5211



企業トップ インタビュー

環境を大切に作る心と技。

株式会社山崎商会

代表取締役社長 山崎 洋氏



雨露をしのぐためには屋根が必要であることは言うまでもない。しかし、屋根・壁に防水処理が加工されて初めて建物という家屋の存在価値が高まる。その価値向上のために、防水工事は大きな役割を果たしているといつてよい。

本号では、防水工事を専門業とする株式会社山崎商会代表取締役社長として、また、鹿児島県防水工事業協同組合の理事長として長年にわたり防水工事に携わってきた、山崎洋さんにお話を伺った。

●防水工事とは



みなさんは建設業と建築業の違いがわかりますか。

土木工事という言葉をよく聞くとおもいますが、簡単に言えば、建築業と土木業を合わせたものが建設業です。防水工事業や造園業、電気工事業などもすべて建設業です。私は建設業のなかで一番大事なのが防水工事だと思っています。建物には必ず屋根があります。一般的な三角屋根から平らな屋根など様々な形の屋根があり、雨から建物を守っています。

また、「雨仕舞（あまじまい）」という言葉をご存知でしょうか。この言葉を辞書で調べてみると次のような記載があります。「雨仕舞は、建設・建築の現場において、浸水防止の処置を施すこと。仕舞いとは建築用語においては細部の仕組みを指すことから、建築計画では雨仕舞を建築物内部に雨水が浸入せぬような仕組みを施す総称をいう。」つまり、

防水工事のことです。皆さんの家の屋根や壁など身近なところに防水工事が施してあります。

防水工事は他にも、新幹線や高速道路の橋などにも施してあります。鉄筋コンクリートでできている建築物を雨から守り、鉄筋にサビが来ないようにすることで、建築物の強度の維持に役立っています。

皆さんの身近なところで案外たくさん施されているのが防水工事なのです。

●防水工事の歴史

防水の起源説のひとつに「ノアの方舟」という説があります。ノア時代の大洪水は、紀元前3000年頃起こったとされており、この方舟にアスファルト防水が施されたというものですが、私自身が考える防水の起源は、「竪穴式住居」にあったのではと考えています。竪穴式住居は、地面を円形や方形に掘り窪め、

その中に複数の柱を建て、梁や垂木をつなぎあわせて家の骨組みを作ったものですが、この住居に降る雨を防ぐために土や葦などの植物で屋根を葺いたことが防水の始まりだったのではないかと考えています。

県内の防水工事の歴史を見ると、戦前では、昭和5年に「甲南高校」に、昭和12年に「南日本銀行本店」と「鹿児島市役所本館」にアスファルト防水が施された記録が残っています。戦後になると、「甲東中学校」や「松原小学校」などコンクリート建築物が次々と建てられるようになりました。防水工事も徐々に増え、ちょうどこの頃に創業した防水工事会社4社で県化学防水同業会を昭和32年に設立したものが、現在の鹿児島県防水工事業協同組合の前身となっています。

●防水工事との関わり

私が大学を卒業した当時は、オイルショックの影響で、就職が厳しい状況が続いていました。就職が決まらなかったこともあり、当時、父親が社長を務めていた会社に入社しました。正直なところ他にいくところなかったというのが実情です。

会社に入ってから、とにかく一所懸命に働きました。また、他社の社長からよき薫陶を受けました。その甲斐もあってか、父から事業を承継することができました。

現在では、技能士12人を有し、防水・外壁改修工事等に加えて調査診断も行うようになりました。また、近年では、環境分野の事業として新たに屋上緑化にも取り組んでいます。事業としては始めたばかりで、まだ手探りの状況ですが、鹿児島市及び中央会が主催する異業種交流支援事業「グリーンビジネス研究会」にも所属して、ビジネス化へ向けた取り組みを行っています。



●鹿児島県防水工事業協同組合の理事長として

組合を取り巻く環境は決して楽なものではありません。防水工事の発注者はそのほとんどが企業、ゼネコンになります。建設工事の総予算のなかで、防水工事費用の占める割合は1～2%と元々低かったのですが、景気低迷の煽りを受け、さらに削減される傾向にあります。一方で防水工事の資格事業者は年々増加する傾向にあります。増えているといっても私どものような防水専業者ではなく、異業種からの兼業者が増加しています。

組合の理事長と山崎商会の社長を両立させていくことは、正直なところ非常に難しい思いをしています。理事長として公平中立な立場で組合員25名をまとめ、舵取りをしていかなければなりません。必ずうまくいくとは限りません。私の言葉が理事長の発言として独り歩きしてしまうこともあります。

技能士を育てる仕組みづくりも必要だと考えています。左官業や塗装業の業界では組合が技能士を育てる仕組みが出来ています。優秀な技術者を育てるための仕組みづくりが防水業界にも必要だと思っています。後継者となる若者を育成していくことが業界の発展につながると思っていますし、組合の使命のひとつと考え、技能士、さらにはその上の建設マスター等の資格取得に寄与できればと考えています。

■株式会社山崎商会

昭和42年に鹿児島市にて創業。創業者である山崎 一氏は鹿児島県防水工事業協同組合の設立に大きく貢献し初代理事を務めた。

業界情報 (平成23年1月情報連絡員報告)

製造業

味噌醤油製造業

これまでなら12月に比べ生産・販売の落ち込みが大きい1月が、昨年12月がさほど大きな盛り上がりなく終わったためか、普通に推移した。寒さもあまり関係なく、業況的には季節感に乏しい年末年始であったように思う。

酒類製造業

(平成22年12月分データ。単位kℓ・%)			
区分	H21.12	H22.12	前年同月比
製成数量	25,753.9	21,688.3	84.2
移出数量	県内課税	8,478.3	8,235.6
	県外課税	10,471.5	9,765.3
	県外未納税	5,425.7	4,918.5
在庫数量	264,522.4	260,152.7	98.3

漬物製造業

例年以上に静かな1月であった。

蒲鉾製造業

年始の残雪・中旬の雪・宮崎の鳥インフルエンザ・霧島の新燃岳の爆発と非常に悪い環境の中、旅行客の減少などで売上げ、土産品が特に悪かった。全体でマイナス14%であった。原材料は前年同月比同じであった。

鯉節製造業

在庫が減少し引き続き需要が多くなって来ている。また、売上がアップしてきている。昨年よりも良い状況である。

菓子製造業

年末年始の大雪、鳥インフルエンザによる観光客の減少等、業界には厳しい年明けだった。

茶製造業

新燃岳の噴火による県北の茶生産状況がどうなるか心配している。(出荷量と価格)

本場大島紬織物製造業

平成23年1月の検査反数は532反。前年対比89.6%で62反の減であった。

木材・木製品製造業

今年に入り、昨年秋口から年末にかけて続いていた製材製品の需要に一服感が出てきた。丸太価格に比べれば決して高くないと思われる製品価格も、春需に向けての需給見通しが判断しづらい環境のもとで、その割高感と銘柄によるモノ不足のみが先行していることから、仕事量の確保と在庫量調整に苦慮している実情である。

木材・木製品製造業

平成22年の本県の新設住宅着工戸数は、全体では対前年度比106%の約8,700戸数、内木造は102%の5,600戸数と前年度を上回り、政府の経済支援対策効果もあって住宅市場は回復感も出ており、今後も期待しているが、2月に入ると、若干陰りも聞くところである。ここ数年の推移をみても、5～6年前の1万2～3千戸台に比べると、全国同様に約3割少ない数字であることから、今後、長期優良住宅、リフォーム市場、環境住宅など新たな市場開拓が必要か。

生コンクリート製造業

出荷量は対前年比98.9%の151,552立米だった。特に減少した地域は、加世田、垂水桜島、大隅、南隅、屋久島、奄美大島、甌島であった。特に増加した地域は、鹿児島、宮之城、出水、種子島、奄美南部、喜界島であった。官公需は対前年比87.4%の99,501立米で、民需は対前年比131.9%の52,051立米であった。県内各地域でおおむね民需の伸びがみられるものの、官公需の減少が大きく影響して、全体では対前年比を下回る結果となった。

コンクリート製品製造業

1月度の出荷トン数は、15,131トンで前年同月比87.6%となった。出荷量は始良、川薩地区が増加しており、他地区は減少となった。特に鹿児島、大隅、奄美地区の減少が大きかった。1月度の受注は前年度並みである。

機械金属工業

特段の変化は見られない。

仏壇製造業

海外輸入仏壇内訳(主たる輸入国は、中国、ベトナム、タイ等)、平成22年10月18,271本、11月23,049本、12月23,035本、2010年累計250,320本。

印刷業

この不況にあえぐ印刷業界にあっても、業績を伸ばし健全経営をしている会社もある。今回その会社のトップを招き、教育研修事業としてのセミナーを開催する運びとなった。少しでも成功の参考事例やノウハウを伝授して頂き当地での業界活性化につながるよう役立ててもらいたいところである。

非製造業

卸売業

先月の報告に続き、全体として景況は持ち直しの感あり。特に企業向けの営業基盤を有する自動車、住宅関連企業が堅調推移。

中古自動車販売業

1月に入り少しは動きが出てきたようだ。台数はほぼ前年並みであるが、高年式の売れは少なく、50万～60万前後の低価格が主流であった。これは、昨年の新車の補助金制度により、高年式を買う層が新車に移行したものとされる。

青果小売業

前年同月比112.5%、前月比87.1%

農業機械小売業

春需に向けて2～3月は展示会が多く実施されるが、今年に入ってもまだ鳥インフルエンザの影響が元に戻らず農家の不安材料が解消されていない。政府の刺激策もあるが、安心して農畜産の経営ができるよう願うばかりである。

石油販売業

年末から年明けに掛けて大雪による交通制限の影響で売上減少となった。また、年末年始の元売りの卸価格のアップを小売に転嫁できず、マージン悪化を招き厳しさを増している。

鮮魚小売業

年末より寒波が押し寄せ鹿児島にも雪が降りその影響で客足を奪われ、盛り上がり欠ける年末商戦であった。その後もしけが続き水産物の入荷が少なくなり厳しい年明けとなった。

商店街（霧島市）

1月の売上高は前年比並みの傾向であった。1月26日の霧島新燃岳の大きな噴火は、霧島の観光・宿泊施設のキャンセルなど、観光地の経済を破壊した。住民の日常生活に全く支障はないものの、観光地の消費を支える下場の商店街には多少影響が出てきている。商店主は噴火の長期化を心配する声も聞かれる。小売業、飲食業共に消費は厳しい傾向にある。

商店街（薩摩川内市）

年末から1ヶ月間の寒さの為、お客様は出てこれない。初商等1月は最低であった。正月気分も毎年だが無くなっている。

商店街（鹿児島市）

1月初旬から中旬までは昨年を若干上回る状況だったが、下旬にかけて売上高は下降した。1月の平均としては昨年並みとなったが、異常な寒さで客足が遠のいたことによると想像する。また、当商店街で事業廃止が1件、また移転を検討している店舗がある。

商店街（鹿屋市）

新規店舗が加入予定（調剤薬局）

サービス業（旅館業/県内）

今年は、年末年始の繁忙期に大雪が降り、キャンセルや大幅な到着の遅れ等の影響が多数出ている。その後も例年に比べ低調に推移している。また、出水での鳥インフルエンザの発生、霧島新燃岳の噴火に伴う報道の影響等で霧島地区を中心に県下全域で宿泊のキャンセルやイベントの自粛等が出てきている。九州新幹線全線開業を前に非常に心配され、一刻も早く沈静化するのを祈るばかりである。

旅行業

旅行者の動きの鈍い観光の厳冬期に加え、今年の厳しい寒さが売上げの鈍化に一層の拍車をかけているが、前年の売上を大幅に伸ばしている事業所もある。総体的には売上げの前年同月比8.4%のマイナスである。3月の九州新幹線の全線開業の効果が待たれるところである。

建築設計業

県内の12月の公共工事動向によると、請負金額は前年同月比17.8%増の209億7,800万円と2ヶ月連続で前年同月を上回った。ただ、4月以降の累計では1,656億9,700万円、前年同月比11.3%減と減少傾向が続いている。（西日本建設業保証鹿児島支店）建築設計業界は、今年度から設計委託料が引き上げられてはいるが、公共事業関連業務の発生も落ち着いてきており、また、発注件数も減少傾向にあることから、依然として厳しい状況は否めない。

自動車分解整備・車体整備業

年明けは年間を通して最も暇になる。毎年2月中旬から3月にかけて多忙になる傾向があるので期待したい。

電気工事業

部分的には業況の良いところ（太陽光設備）もあるが、全体的には悪い状態が続いている。

内装工事業

1月のラベル売上数は、カーテンラベル対前年同月比191.6%で大幅に増加、壁装ラベル対前年同月比237.8%で大幅に増加、じゅうたん等ラベル対前年同月比19.2%で減少。平成22年度の売上額も昨年よりも1割程度上回っているが、年度末が未知数であり、あまり期待できない状況と思われる。

建設業（鹿児島市）

材料費の高止まり。

建設業（出水市）

1月26日に鳥インフルエンザが養鶏場に発生したため、殺処分への対応。消毒作業の対応中で、消毒ポイント8箇所、4人3交代で対応。2月1日16時から移動制限距離が10kmから5kmになったため、動噴が2箇所減り、6箇所になった。

建設業（曾於市）

前年同期に比べ受注高が減少し、建設業は大変厳しい。

貨物自動車運送業

新年を迎えたが、原油高に伴い燃料価格がかなり上昇し、コスト的に非常に厳しい状況であった。また、各運送業者は鳥インフルエンザの発生により、消毒等による進入防止対策を徹底した。

運輸業（個人タクシー）

営収は横ばい状態が続いているが、燃料の大幅値上げが我々の営業を圧迫している状態にある。今の状態が当分続くものと思われる。

倉庫業

保管料値下げ、需要減により売上高・収益ともに減少、悪化が続いている。鳥インフルエンザ発生により、飼料用穀物の需要減が予想される。年明けから憂鬱な状況である。

中央会関連主要行事予定

平成23年4月	
22日(金) 13:30	中央会理事会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」

中央会通常総会

- 日時
平成23年5月25日(水)
15:30(総会) 17:00(懇親会)
- 場所
鹿児島市「城山観光ホテル」

決算関係書類・役員変更届は中央会へ

通常総会終了後、届出、認可申請、登記等が必要な場合があります。なお、詳細は中央会へお問合せください。

- 届出
 - ・ 決算関係書類は、通常総会終了の日から2週間以内に総会議事録を添えて提出する必要があります。
 - ・ 役員変更届は、変更の日から2週間以内に理事会議事録を添えて提出する必要があります。
- 認可申請
 - ・ 定款を変更する場合は、総会決議、所管行政庁の認可が必要となります。
- 登記
 - ・ 代表理事変更登記・事務所移転登記・出資金変更等の登記が必要になる場合があります。

経営者の皆さんに退職金を!! 小規模企業共済制度のご紹介



平成23年1月から、個人事業主の共同経営者(配偶者や後継者等)の方が本制度に加入することができるようになりました。

制度の特色

- 国の制度なので安心・確実です。
- 小規模企業共済制度は退職後のゆとりある生活を応援する安心の共済制度です
- 掛金は毎月1,000円～70,000円で、全額所得控除になります
- 毎月の掛金は口座振替です
- 廃業時・退職時に共済金を受け取れます(受け取りは、一括・分割・併用のいずれかを選べます)
- 共済金は「退職所得扱い」または「公的年金等の雑所得扱い」となります
- 担保・保証人不要で事業資金等の貸付制度が利用できます

お申し込みは

鹿児島県中小企業団体中央会
TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904



これからも、
地域とともに。

いつでも、どこでも、アクセス! yamakataya 検索

山形屋は「We Love 天文館 まちづくり」に参加いたしております。 

ふれあい、まいにち。 毎日8時まで営業



山形屋
〒892-8601 鹿児島市金生町3番1号
電話(099)227-6111
www.yamakataya.co.jp

お役立てください県共済



- ◆火災共済（建物内動産火災共済）
- ◆自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ◆生命傷害共済（あんしん共済）
- ◆医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ◆自動車総合共済（MAP）



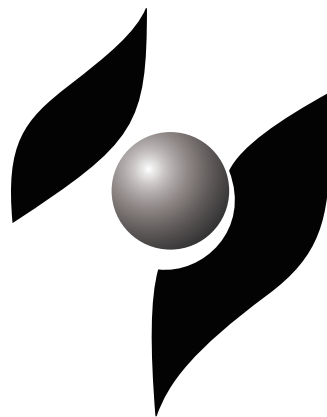
県共済

鹿児島県火災共済(協)
鹿児島県中小企業共済(協)

理事長 小 正 芳 史

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(産業会館) TEL (099)225-4218
ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai> FAX (099)227-3595

中小企業と、熱き絆で。



人を思う。未来を思う。

商工中金

商工中金 鹿児島支店

〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24 ☎ 099-223-4101
<http://www.shokochukin.co.jp/>



ご存知ですか？

中退共の退職金制度。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

安心

国の制度だから
安心・確実

掛金の助成を
受けることができます

簡単

外部積立型だから
管理がカンタン



有利

掛金は全額非課税

手数料もかかりません

適格退職
年金制度からの
移行先です

パートさんも
加入できます

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

中退共制度のしくみ

① 加入申込

お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。

② 掛金納付

毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で金融機関に納付します。

③ 支払い

退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう

略称：中退共



ちゅう太くん きょう子ちゃん

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6 TEL 03-3436-0151(代表) FAX 03-3436-0400

中小企業がごしま3月号 平成23年3月10日発行(毎月10日発行) 第六六九号

定価二〇〇円

発行所／鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話(099)222-9258 FAX(099)225-2904

発行人／岩田泰一 印刷所／協業組合ユニカラー

電話(099)238-5525 FAX(099)238-5534



この商品は印刷面の表面を抗菌処理加工をしています。
(特許第3030310号,第3401571号)
SIAAマークは、ISO22196法により評価された結果に基づき、抗菌製品技術協議会ガイドラインで品質管理・情報公開された製品に表示されています。

有機無機混合抗菌剤使用・表面
JP0122173A0001S

抗菌コート